

## 会議録

会議の名称	平成26年度 第1回西東京市文化芸術振興推進委員会
開催日時	平成26年8月26日（火曜日） 午後7時から8時45分まで
開催場所	保谷庁舎 別棟B会議室
出席者	委員：赤澤委員長、有賀副委員長、岸上委員、郷地委員、近辻委員、 中平委員、西田委員、藤江委員、山本委員 （欠席委員：安井委員） 事務局：池澤副市長、安藤文化振興課長、林文化振興係長、工藤文化振興 係主査
議題	1 副市長あいさつ 2 依頼状交付 3 自己紹介 4 委員会の運営について 5 委員長・副委員長の選出について 6 平成26年度推進委員会及び計画推進スケジュールについて 7 「対話による美術鑑賞」事業について 8 平成26年度施策・事業評価（平成25年度分）について 9 その他
会議資料の 名称	資料1 西東京市文化芸術振興推進委員会設置要綱 資料2 西東京市文化芸術振興委員会傍聴要領 資料3 西東京市文化芸術振興推進委員会名簿 資料4 平成26年度推進委員会及び計画推進スケジュールについて 資料5 「対話による美術鑑賞」事業について 資料6 西東京市「対話による美術鑑賞」事業に関するアンケート集計結 果 資料7 平成26年度施策・事業評価（平成25年度分）調査結果一覧 （参考資料） ・平成25年度施策・事業評価（平成24年度分）結果一覧 ・「多摩六都フェア 映画制作ワークショップ」チラシ ・「平成26年度西東京市民文化祭PRinアスタ」チラシ （新委員への配付資料） ・西東京市文化芸術振興計画 ・西東京市文化芸術振興計画「概要版」
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	

(開会)

司会進行 (課長)

議題1 副市長あいさつ

- ・副市長あいさつ

議題2 依頼状交付

- ・副市長から新委員へ依頼状の交付

議題3 自己紹介

- ・事務局及び各委員の自己紹介

議題4 委員会の運営について

- ・設置目的、所掌事項等について説明

議題5 委員長・副委員長の選出について

- ・赤澤委員が委員長に、有賀委員が副委員長に決定
- ・傍聴人の定員を昨年同様5人に決定

議題6 平成26年度推進委員会及び計画推進スケジュールについて

- ・事務局から資料3、資料4に基づき説明

○事務局：

推進委員会は、学識5人、文化祭実行委員会委員長、公募市民4人の合計10人で構成。

委員の指摘を受け、資料3委員名簿のふりがなを訂正（訂正した資料を委員の皆様へ後日送付することとする。）。

今年度5回の開催を予定しており、主な取組内容は、計画事業の推進、施策・事業評価で、委員の皆様へお願いする施策・事業評価については、11月上旬には取りまとめ、11月下旬に市長へ報告し、関係各課へも評価結果をフィードバックする予定である。文化芸術振興計画は7か年計画であり、前期、中期、後期の三段階に分かれており、今年度から中期に入るに当たり、計画中期実施プログラムを5項目（1.講演会・勉強会の充実、2.「対話による美術鑑賞」事業の推進、3.多摩六都フェア事業の推進、4.文化ボランティアの育成、5.文化芸術情報収集・発信の仕組みづくり）を設定し、重点的に実施していくこととした。

実施プログラム1については、圏域美術家展にて「対話による美術鑑賞」体験会を12月5日（金曜日）に実施予定。2については、モデル校8校で実施予定。6月から小学校で実施しており、11月には美術館訪問授業も実施予定。3については、映画制作ワークショップがスタートし、2月22日（日曜日）に保谷こもれびホールで上映会を開催予定。第27回圏域美術家展については、11月28日（金曜日）から12月5日（金曜日）まで開催予定。4と5については、保谷こもれびホールと密に連携を取りながら進めていくこととする。

その他の計画推進事業として、市民文化祭、市民まつり、どんど焼が、実施に向けてスタートしている。

## 議題7 「対話による美術鑑賞」事業について

事務局から資料5、6に基づき説明

### ○事務局

(資料5)

西東京市の「対話による美術鑑賞」事業は、市民ボランティアが市立小学校に出向いて、子どもたちと対話をしながら美術鑑賞をする事業である。

計画を推進する取組であり、子どもの観察力、思考力、コミュニケーション能力の向上を図るとともに、文化芸術活動を支える市民ボランティアの育成、そして協働を目的としている。

市民ボランティアが要の事業であり、チーム名は「アートみーる」に決まり、市民ボランティアを「みーるさん」と呼んでいる。

すでに2校で実施し、子どもたちからは、たくさんの絵をみて話したり、友だちの話の聞いたりするのが楽しかったという声が多くあり、先生からは、小学校の授業であまり発言しない子どもも積極的に発言していたという驚きの声もあった。美術鑑賞には正解・不正解がないということが、子どもたちの発言を引き出すことを容易にしている。

今後の展開としては、まずは、小学校で定着させたいと考えており、平成27年度は実施校を14校に増やし、平成28年度には全校で実施することを目標にしている。

子どもから大人まで楽しめる事業なので、市民対象に体験会も実施予定。

この事業について、市報9月1日号の裏面1頁を使ってPR予定。8月27日（水曜日）に、市報掲載内容についてFM西東京の取材を予定しており、みーるさん3人、この事業を委託しているARDAのスタッフ1人が参加予定である。

(資料6)

実施校2校6人の先生に対してアンケートを実施

この事業に関しては、ほぼ全員の先生にとっても満足いただいております。「創造力がふくらむ楽しい活動だった。」「多くの子どもが、発言に抵抗なく挙手をしていた。」「どの子どもとも意欲的に取り組んでいる姿が印象的だった。」というような回答をいただいている。市民ボランティアの子どもたちに対する対応は、「よく研修されていると感じた。」など、とても評価が高かった。

### ○委員：

事業費はどれくらいか？

### ○事務局：

事業委託料、バス借上げ料含めて約400万円である。

### ○委員：

全校というのは何校か？

### ○事務局：

現在19校である。

### ○委員：

実施校が増えると、事業費は増額していくのか？

○事務局

全校実施までは、事業費は増えることが想定されるが、この事業は市民ボランティア主導の運営を目指しているので、市民ボランティアが育ってくれば、事業者への委託割合が減り、事業費も削減できると考えている。

委員：

先進市の大和市は、今後の展望や具体的な計画などはあるのか？

○事務局：

大和市でも西東京市と同様に、市民ボランティア主導の運営を目指しているが、この事業は大和市が実施第1号、西東京市が第2号ということで、先例がない事業であり、試行錯誤しながら進めているところもあり、具体的な計画はこれからという認識である。

○委員：

市や教育委員会が、この事業にどれだけ力を入れているかということもあるので、事業費が多くてもいいのでは。

○委員：

この事業を自校で実施することになり、最初は戸惑ったが、事前打合せもARDAのスタッフに丁寧にやっていただき、市民ボランティアの対応もとてもよく、子どもたちの反応も良かったので実施して良かったと思っている。

○委員：

学校の先生が、ARDAから手法を学び、自主的に実施していくことはできないのか？

○委員：

市民ボランティア、ARDAスタッフ合わせて12～13人で成り立っている事業なので難しいと思う。

○委員：

この事業を定着させていくには、市民ボランティアの方々とともに、学校の先生方も主体的に取り組むことが重要である。

○委員：

音楽に「対話による美術鑑賞」の手法を取り入れてみたが、上手くいかなかった。

○委員：

この事業の事業効果は？

○事務局：

すぐに効果が数字に現れてくるという事業ではないので、実施した学校の先生へのアンケート結果や子どもたちの感想（声）などを集約し、検証していきたいと思っている。いくつかの先進事例では、この事業を実施したことにより、「算数で間違いが少な

くなった」「国語の読解力がついた」との効果は報告されている。

・この手法を国語など別の教科にも取り入れることが可能と言われているので、今後は、そのように展開していくことが望ましいと考えている。

#### 議題8 平成26年度施策・事業評価（平成25年度分）について

・事務局から資料7、参考資料に基づき説明

○事務局：

文化芸術振興計画の取組は72あり、その各取組について、関係各課に調査を実施し、平成25年度の実績、自己評価、評価の理由、今後の展開を資料7のとおり取りまとめた。委員の皆様には、この市の取組内容についての評価をしてもらい、施策に掲げられている目標を達成するためのご意見、アドバイスをいただきたい。ただし、72の取組について評価するのは、量が多く大変な作業になってしまうので、18の施策ごとの評価を、昨年度取りまとめた参考資料の「平成25年度施策・事業評価（平成24年度分）結果一覧」の「文化芸術振興推進委員会評価コメント」を参考に、回答をいただきたい。回答期限は、施策通し番号1～5については9月19日（金曜日）までに、6～18については10月10日（金曜日）までに、と考えている。この資料7については、委員の皆様には後日メールで送付したい。昨年度同様、事務局案も作成したいと考えている。分からないことがあれば、事務局まで連絡いただきたい。

○委員：

施策ごとの評価ということだが、施策の中の一つの取り組みに対しての評価でも構わないか？

○事務局：

施策全体の評価が難しいということであれば、構わない。委員の皆様から出た評価コメントを事務局で取りまとめ、文化芸術振興推進委員会の評価コメントとする。

#### 議題9 その他

会議録については、事務局で作成し、次回の会議で委員の皆様の承認を得た上で、両庁舎の情報公開コーナー及び市ホームページで公開することと、記録方法は要点記録とし、発言者名については、委員の皆様の率直な意見の交換の場とするため記載しないことについて、承認された。

委員謝礼について、1回の出席につき2,000円を支払う。今回から参加の委員の支払いについては、債権者登録の必要があるため、登録手続きを依頼。

次回、第2回推進委員会については、10月1日（水曜日）午後7時から保谷庁舎1階会議室に決定。

（閉会）